

総務省の行政相談

苦情・要望
がある！

制度がよく
わからない？

どこに相談したら
よいかわからない？

説明に納得
できない！

ききます！ とどけます！

あなたの声を
行政に！



相談無料・秘密厳守

あなたの街の行政相談委員へご相談ください。

いつもの場所で、いつもの時間に、いつもの行政相談委員が

みなさまの声をお聞きします！



10月は巡回行政相談を開設します！

- ①10月19日(月) 大沢 リツ子 委員
13:00~14:30 山根公民館
15:00~16:30 小久慈公民館
- ②10月20日(火) 黒沼 正雄 委員
13:00~15:30 おらほーる
- ③10月21日(水) 大矢内 利男 委員
13:00~14:30 大川目公民館
15:00~16:30 長内公民館

毎月相談会を行っています。どんな小さなことでもお気軽にご相談ください！

お問い合わせ先



総務省
岩手行政評価事務所
〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通一丁目9-15

行政苦情
110番

お こ ま り な ら ま る ま る く じ ょー ひ ゃ く と お ば ん

0570-090110

どんな相談ができるの？

- ◎段差のある道路や、壊れている側溝のふたを修繕してほしい
- ◎労使のトラブルについてどこに相談したらいいの？
- ◎介護保険や生活保護を利用するにはどうしたらいいの？
- ◎申請のためにどうしてこの書類が必要なの？
- ◎その他、登記、郵便や窓口サービスなど国の行政機関等に関する様々な苦情、意見、疑問など



行政相談委員は、そんな困りごとを受け付けています
総務省岩手行政評価事務所がバックアップしています



ボランティア



行政相談委員って？

行政相談委員は、皆様の身近な相談相手として、総務大臣から委嘱され、行政に関する苦情や要望を受け付け、関係機関への通知や照会、皆様への解決に向けた助言を行います。また、政府の男女共同参画の施策に関することまで幅広くお聴きいたします。

県内各市町村に79名が配置され、役場やイベント会場などで相談所を開設しております。

行政相談の仕組み



「困ったら 一人で悩まず 行政相談」

総務省岩手行政評価事務所 ☎0570-090110